

国民年金保険料の後納制度が始まります

国民年金保険料の後納とは

「年金確保支援法」によって、2年を経過して納付できなくなった国民年金の保険料を納付することができます。これを保険料の後納制度といいます。

この保険料の後納制度によって納付できる保険料は、過去10年以内に納め忘れがある国民年金の保険料です。国民年金保険料は、2年前までしかさかのぼって納めることができませんが、後納制度によって、この2年を超え10年前までの納め忘れの保険料を納付できます。

保険料の後納は、平成24年10月から平成27年9月までの3年間行われるものです。

後納制度を利用できる人

保険料の後納制度を利用できる人は、次のような人たちです。

- ▽20歳以上60歳未満の人で、過去10年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある人
 - ▽60歳以上65歳未満の人で、過去10年以内に納め忘れの期間や未加入期間、さらには任意加入期間中に納め忘れの期間がある人
 - ▽65歳以上の人で、年金の受給資格がなく、任意加入をしている人など
- なお、この後納制度は、現在老齢基礎年金を受給している人は対象となりません。

後納保険料の額

後納制度によって納めることができる保険料（後納保険料）の額は、納付しなければならなかった当時の保険料額に一定額が加算された額となります。

年度	後納保険料の額（月額）
平成14年度分	14,940円
15年度分	14,720円
16年度分	14,510円
17年度分	14,560円
18年度分	14,610円
19年度分	14,640円
20年度分	14,760円
21年度分	14,840円

平成24年度中（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に納めることができる後納保険料の額は次の表の通りです。

なお、保険料の後納制度は、平成24年10月1日から実施されますので、さかのぼって納

▼問合せ
 保険年金グループ
 加古川年金事務所
 ☎079(435)2581
 ☎079(427)4743

の保険料の後納ができます。

後納の申込方法

お近くの年金事務所へ年金手帳などの基礎年金番号の分かるものをご用意のうえご相談ください。

められる平成14年度分の保険料というのは、平成14年10月分までとなります。したがって、平成24年11月分になると、平成14年11月分の保険料までしか後納できません。

このように、後納制度によって納められる保険料は10年前までとなっていますので、保険料の後納が実施される平成24年10月から平成27年9月までの3年間の期間中でも、さかのぼって納められる保険料は毎月変わるようになります。

後納できる保険料の順序など

後納できる保険料には順序があり、過去10年前までの保険料のうち最も古い分の保険料から納めることになります。また、一部免除期間のうち免除されない部分が未納となっている期間についても、こ

※年金のこと、もっと詳しく知りたい方は、日本年金機構のホームページもご利用ください。
<http://www.nenkin.go.jp/>

HARIMACHŌ KOSODATE
播磨町こどもセンター

▼わくわくの森支援センター
 南部子育て支援センター ☎079(437)4188
 ニリニリの森支援センター
 北部子育て支援センター ☎078(944)0717
 福祉グループ ☎079(435)2362

教育委員会

★平成25年4月入園 幼稚園児募集

幼稚園は、「遊び」を大切にしながら、子どもたちは、遊びの中でいろいろな友達とかわりながら、様々な感情を体験し、友達と遊ぶ楽しさや大切に気付けていきます。

- ▼入園該当児 播磨町在住の幼児に限りです
- 3歳児 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの幼児
- 4歳児 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの幼児
- 5歳児 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの幼児
- ▼入園願書の配布 各幼稚園で配布（土・日、祝日は除きます）
- ▼入園願書の受付 10月17日（水）～19日（金）午前9時～午後4時
- ▼受付場所 各幼稚園
- ▼保育料など（現行） 入園料なし 保育料年額7万2千円

▼問合せ

- 播磨幼稚園（宮北1丁目7番7号）☎079(437)0729
- 蓮池幼稚園（西野添2丁目10番35号）☎078(942)8328
- 播磨西幼稚園（北本荘4丁目5番25号）☎079(435)3265

★平成25年度保育所入所について

保育所では、共働き家庭など家庭で十分な保育ができない保護者に代わり、0歳から小学校入学前までの乳幼児の保育を行っており、入所児童の募集を次の通り行います。

▼申込書の配布 10月1日（月）から福祉グループまたは各保育所で配布します。また、播磨町ホームページからダウンロードすることもできます

▼受付場所・日時 下表の通り

▼提出書類

- ①保育所入所申込書
- ②保護者が家庭で保育ができない状況を証明する書類（勤務証明書など）

※入所審査を行い、1月下旬以降に結果を通知します。入所資格のある場合でも、定員の関係で入所できない場合があります。

▼問合せ

- 福祉グループ ☎079(435)2362
- または、各保育所へ

保育所入所申込受付日程表および案内

※(社福)……社会福祉法人保育園

園名・受付場所	(社福)蓮池保育園	(社福)播磨保育園	(社福)キュービット保育園	(社福)播磨中央保育園
受付日	10月12日(金) 15:00～17:00 ※当日都合の悪い方や町外の保育所を希望する方は、10月12日(金)～11月30日(金)までに福祉グループで手続きしてください。(土・日、祝日を除く)			
住所	西野添2丁目10-33	東本荘1丁目13-7	北本荘6丁目9-11	南大中1丁目5-13
問合せ	☎078(942)6983	☎079(437)8165	☎079(435)2532	☎079(435)2455
定員	160人	210人(予定)	130人(予定)	120人
保育時間	7:00～20:00 (延長保育を含む)	7:30～18:00	7:00～19:00 (延長保育を含む)	7:30～18:00
受入れ	生後57日～			
保育方針	「遊びの中から体と心を育てる保育」	「健康で明るい子ども」	「元気な子、明るい子、素直な子」	「健康で明るい子ども」
保育料	同一世帯の父母または扶養義務者の前年分の所得にかかる所得税及び前年度の町民税額に応じて、播磨町保育所徴収金基準率により決定します。入園料（申込金）は不要です。なお、延長保育を受ける方は、別に保護者負担金が必要です。			

赤ちゃんの駅 ご利用ください!



「赤ちゃんの駅」登録施設を募集しています!

- 10月1日から播磨町「赤ちゃんの駅」として登録いただける町内の施設を募集しています。
- ▶登録方法
- ①「登録申込書」を提出してください
 - ②町の担当者が現地を確認します
 - ③町の担当者が確認後、基準を満たしていると認められる場合、赤ちゃんの駅として登録し、表示用ステッカー、のぼりなどを交付します
- ▶事業の周知など
- ①町広報紙、ホームページなどへ掲載します
 - ②登録施設の発行誌、商品及び企業広告などに、登録施設である旨を表示することができます
- ▶問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2362

移動赤ちゃんの駅をレンタルします!

- 播磨町内で開催されるイベントなどに、乳幼児を連れた保護者が安心して参加できるよう、移動が可能なテントや折りたたみ式おむつ交換台、授乳用いすを移動赤ちゃんの駅としてレンタルします。乳幼児のおむつ交換や授乳スペースとしてご利用ください。
- ▶団体やイベントの条件
- ・播磨町内で開催されるイベントに参加する団体
 - ・営利・宗教活動・特定の企業の商業活動を目的としない団体
 - ・乳幼児の参加、親子連れでの参加ができるイベント
 - ・公の秩序または善良の風俗に反しない団体及びイベント
- ▶申請方法 移動赤ちゃんの駅レンタル申請書をスポーツクラブ21はりま（事務所総合体育館）に提出してください
- ▶期間 イベントなどの実施期間の前日～翌日
- ▶費用 無料
- ※ただし、移動赤ちゃんの駅の設置にかかる経費や、損傷したときの修繕費はレンタルを受ける団体が負担してください。
- ▶問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2362
スポーツクラブ21はりま ☎079 (437) 2201



播磨町では、乳幼児を連れた親子が安心して外出できる環境を整えることにより、子育て支援の推進を図るため、授乳やおむつ替えなどができるよう、公共施設に「赤ちゃんの駅」を設置しています。

外出中におむつ替えや授乳を行う場合にご利用できます。施設には「のぼり」やステッカーを表示していますので、お気軽にお立ち寄りください。

赤ちゃんの駅の設置場所

役場、中央公民館、図書館、総合体育館、であい公園パークセンター、石ヶ池パークセンター、地域連携交流施設、南・北部子育て支援センター、加古郡リサイクルプラザ、郷土資料館

播磨町「赤ちゃんの駅」とは

乳幼児を連れた保護者の方に、次のいずれか一方、または両方を提供できる施設のことです。

ご利用にあたって

「赤ちゃんの駅」をご利用いただけるのは、乳幼児を連れた保護者などの方で、授乳

- ①授乳ができる場所
四方を隔離で仕切られた部屋、またはパーテーションやカーテンなどで仕切られたスペースなど、プライバシーの確保がなされている場所
- ②おむつ替えができる場所
ベビーベッドなど、おむつ替えができる設備がある場所

またはおむつ替えを目的とした場合に限りです。

なお、「赤ちゃんの駅」は、施設ごとに設置状況や利用条件などが異なるため、ご利用にあたっては、各施設が定められた利用方法を守り、指示に従うようにしてください。特に、使用済みのおむつなどのごみは原則としてお持ち帰りいただくなど、利用する皆さんが気持ちよく利用できるようにご協力をお願いします。

▼問合せ 福祉グループ
☎079 (435) 2362

児童手当の振り込み

10月期（6～9月分）の児童手当は、10月10日（水）に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんので、ご了承ください。

▼問合せ 福祉グループ
☎079 (435) 2632

子育て支援センターの『わくわくとニコニコ』

※駐車場が少ないため、なるべく徒歩か自転車でお越しください。

▶申込み・問合せ 南部子育て支援センター ☎079 (437) 4188
北部子育て支援センター ☎078 (944) 0717

10月の予定

<p>◎0歳児「すやすや」ベビーマッサージ</p> <p>▶対象 平成24年4月2日～7月31日生まれの子どもと保護者</p> <p>▶持ち物 バスタオル・水分補給のできる飲み物</p> <p>▶申込み 10月1日（月）午前9時から参加費を添えて北部子育て支援センターでお申し込みください ※電話での申し込みはできません。</p>	
南部子育て支援センター	北部子育て支援センター
	▶日時 10月24日（水）10:00～11:00 ▶定員 先着15組 ▶参加費 200円（オイル代）
<p>◎0歳児「よちよち」絵本タイムを楽しむために</p> <p>▶対象 平成23年11月1日～24年4月1日生まれの子どもと保護者</p> <p>▶申込み 10月1日（月）午前9時から南部子育て支援センターへ電話または直接お申し込みください</p>	
南部子育て支援センター	北部子育て支援センター
▶日時 10月17日（水）10:00～11:15 ▶定員 先着20組（託児あり） ※母子分離でお話を聴きます。	
<p>◎1歳児「ぐんぐん」</p> <p>▶対象 平成22年4月2日～23年4月1日生まれの子どもと保護者</p> <p>▶申込み 10月1日（月）午前9時から南部・北部子育て支援センターへ電話または直接お申し込みください</p>	
南部子育て支援センター	北部子育て支援センター
イヤイヤなんてこわくない ▶日時 10月10日（水）10:00～11:15 ▶定員 先着20組（託児あり） ※母子分離でお話を聴きます。	親子で体を使って遊ぼう ▶日時 10月11日（木）10:00～11:00 ▶定員 先着25組 ▶持ち物 名札、水分補給用の水筒、汗ふきタオル、手ふきタオル、動きやすい服装
<p>◎2歳児「のびのび」</p> <p>▶対象 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの子どもと保護者</p> <p>▶申込み 10月1日（月）午前9時から南部・北部子育て支援センターへ電話または直接お申し込みください</p>	
南部子育て支援センター	北部子育て支援センター
子どもの気持ち、親の気持ち ▶日時 10月29日（月）10:00～11:15 ▶定員 先着20組（託児あり） ※母子分離でお話を聴きます。	親子で体を使って遊ぼう ▶日時 10月22日（月）10:00～11:00 ▶定員 先着25組 ▶持ち物 名札、水分補給用の水筒、汗ふきタオル、手ふきタオル、動きやすい服装



北部子育て支援センターに かわいいトイレができました!!

女性用トイレの中に、子ども仕様のトイレを併設する改修工事が終了しました。早速利用した親子から、「男児用の便器に黄色い持ち手があるので、とても使いやすかったです」という感想や、「見た目がかわいいので子どもも、喜んでトイレに行ってくれました」と、うれしい報告がありました。

「子ども用トイレを設置してほしい」という皆さんの声をもとに、設置が実現しました。

利用者の方には工事中大変ご不便をおかけしましたが、小さい子も利用しやすい子ども仕様のトイレを取り付けることができました。ご協力ありがとうございました。

女性用トイレの奥に設置していますので、センターに来られたときは、ぜひ利用してみてくださいね。